

夏季休業終了後の県立学校の対応

感染拡大防止の対応

■ 基本的な感染拡大防止対策の徹底

- 体調不良者等の自宅療養・日々の健康観察の徹底（体調不良者等の把握、家庭との連携）
- 更衣・休憩場面、活動前後、登下校時の感染防止対策の徹底 等

■ 活動場所の換気（エアロゾル対策）の徹底・強化

- エアコン使用時も窓等を開けた常時換気
- サーキュレータ等を活用した強制換気

■ 陽性者発生時の迅速・適切な初期対応

- 臨時休業等の適切な措置

■ 児童生徒・教職員のワクチン接種の促進

- 接種希望者への配慮
- 5～11歳に対する接種方針等の適切な情報提供

■ 教職員への検査の実施

- 教職員の夏季休業明け前の抗原定性検査の実施

■ 児童生徒の不安やストレスへのメンタルケア

- 教職員等による組織的な対応と相談窓口の周知

教育活動における対応

1 授業

※ 特別支援学校については実情に応じて適切に対応

陽性者発生時の初期対応を徹底して実施

- 感染リスクの高い活動は、特に感染防止対策を徹底

2 学校行事

① 文化祭・体育祭等の校内行事

3 密回避・換気等の感染防止対策を徹底して実施

- 内容・方法等の工夫により、感染防止対策を徹底
- 入場者の健康観察を徹底・必要に応じて人数制限を実施

② 修学旅行等の校外行事

実施前から実施後までの感染防止対策を徹底して実施

- 実施前からの日々の健康観察を徹底
- 保護者への事前説明を徹底

3 部活動

感染リスク回避の工夫等の感染拡大防止対策を徹底

- 体調不良者等の参加禁止を徹底
- 感染リスクの高い活動場面の削減や時間短縮等、活動を工夫
- 活動場所の換気（エアロゾル対策）、飛沫感染対策を徹底

※ 市町村教育委員会に対し、県立学校の対応を踏まえ、各地域の感染状況や児童生徒の発達段階等を考慮した上で、適切な対応を要請

※ 私立学校に対し、上記対応に加え、寮での感染対策の更なる徹底を要請（総務部）